

平成 26 年度 永年勤続従業員表彰について

当商工会議所では、今年も永年勤続従業員に対し、その功績を讃え表彰する「永年勤続従業員表彰」を実施致します。永年勤続従業員表彰要綱を参照の上、対象となる従業員の方がいらっしゃいましたら、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

永年勤続従業員表彰要綱

表彰の目的

地域の事業所に永年勤続され、企業等の発展に大きく尽力された従業員に対する感謝と今後の益々の活躍に対してこれを顕彰する。

表彰条件

- (1) 宇佐商工会議所の会員事業所の従業員であること。(家族従業員及び法人役員を除く)
- (2) 表彰対象事業所に雇用してから平成 26 年 3 月 31 日現在までの満勤続年数であること。
- (3) 常雇の勤労者で毎月 20 日以上の出勤率で雇用していること。
- (4) 勤務に際して、他の従業員・社員等の模範となるべき従業員であること。(無断欠勤・遅刻等がないこと)
- (5) 労働意欲が旺盛で、社内において融和的であり仕事に対しても積極性が認められること。

推薦に際しての遵守事項

- (1) 同僚間、社員間に不信感を起こさせない様に厳格に調査・推薦すること。
- (2) 永年勤続表彰は今後、毎年行なう予定であるため、勤続年数は正確に調査し、推薦すること。

表 彰

- (1) 表彰の年数は、10 年、20 年、30 年、40 年、50 年勤続の表彰とする。
- (2) 表彰については宇佐商工会議所会頭名をもって行なう。
- (3) 顕彰については表彰状及び記念品をもってこれにあてる。
- (4) 表彰は 5 月 28 日(水) 第 30 回宇佐商工会議所通常議員総会時に行なう。

負担金

事業所は被表彰者 1 名につき下記の協賛金を負担する。

10 年勤続……	1,500 円	20 年勤続……	2,000 円	30 年勤続……	2,500 円
40 年勤続……	3,000 円	50 年勤続……	3,500 円		

その他

- (1) 申請書については本委員会において審査の上、不備のない場合、後日、詳細を事業所に通知する。
- (2) 申込み締め切り 平成 26 年 4 月 15 日(火)までに裏面の申請書に御記入の上、会議所窓口・FAX または郵送にて申込み下さい。

事業所住所

事業所名

代表者名

印

TEL - -

FAX - -

(担当者名)

永年勤続従業員表彰申請書

*ふりがなの記入もお願いします。

平成 年 月 日現在

	氏名(ふりがな)	性別	採用年月日		役職	10年	20年	30年	40年	50年	備考
(例)	うさ たろう 宇佐 太郎	男	昭和 平成	10年 4月 1日		○					
1		昭和 平成	年 月 日							
2		昭和 平成	年 月 日							
3		昭和 平成	年 月 日							
4		昭和 平成	年 月 日							
5		昭和 平成	年 月 日							
6		昭和 平成	年 月 日							
7		昭和 平成	年 月 日							
8		昭和 平成	年 月 日							
9		昭和 平成	年 月 日							
10		昭和 平成	年 月 日							

(恐れ入りますが人数が多く、書ききれない場合は本用紙をコピーしてご使用下さい。)

お問い合わせ・申込みは

宇佐商工会議所 〒879-0456 宇佐市大字辛島 198-2

TEL 0978-33-3433・FAX 0978-32-4060